

大規模公共事業の再評価の答申への対応方針（平成 29 年 6 月 7 日付けで諮問したもの）

| 内 容 | 対応方針 |
|---|---|
| <p>平成 29 年 6 月 7 日付け政推第 79 号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> | |
| <p>1 閉伊川総合流域防災事業</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の意見を付す。</p> <p>本事業は、費用に対し被害軽減便益が大きい事業であることから、可能な限り早期の効果発現に努めること。</p> | <p>《県土整備部》</p> <p>答申において、評価は妥当と認められたことから、事業を継続実施する。</p> <p>なお、付帯意見に対しては、事業効果が早期に発現するよう、各河川について次のとおり対応する。</p> <p>近年住宅が増加し被害軽減便益が大きい近内川上流区間の改修を早期に完了させるとともに、引き続き、山口川未改修区間の改修を推進し、早期の効果発現に努める。</p> |
| <p>2 宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p> | <p>《県土整備部》</p> <p>答申において、評価は妥当と認められたことから、事業を継続実施する。</p> <p>なお、今後の整備に当たっては、完成に向けて事業を推進し、事業効果の早期発現を目指す。</p> |